

一般事業主行動計画

策定日 令和3年3月30日

期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日

常時雇用する労働者の数 590人 (うち有期契約労働者287人)

男 195人

女 395人

有期契約労働者も対象に含めた育児休業制度 有

有期契約労働者も対象に含めたその他の両立支援制度 有

- ・妊娠中や出産後の女性労働者の健康確保について、
労働者に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施
- ・管理職に占める女性労働者の割合46%を50%以上にする努力
- ・労働者の各月ごとの平均残業時間を4.4時間から2時間にする努力
- ・女性が活躍できる職場であることについての求職者に向けた積極的広報